令和３年１月２０日

保護者　様

**新型コロナウイルス感染症対策の徹底について**

　　　京田辺市立田辺中学校

校 長 　脇本　佳彦

平素は本校教育活動、にご理解、ご支援をいただき厚く感謝申し上げます。

さて、京都府に１月１３日、緊急事態宣言が発令され、２月７日まで府民一人ひとりの行動の自粛・自

制が強く要請されたところです。

それを受け、本校としましては、文部科学省や京都府教育委員会からの通知やガイドラインに従って、感染症対策をより強く講じながら、学びを保障するために教育活動を実施していくこととしております。

つきましては、緊急事態宣言期間中は、下記のとおりの対応としますので、各ご家庭におかれましても何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

１　感染防止対策の徹底について

○毎朝の健康観察（登校後、体調不良等の場合は、早退をお願いする場合があります。）

○３密の回避、手洗いの励行、マスクの着用

　　○こまめな換気、教室やトイレ等の消毒

２　教育活動について

　　○感染症対策を講じてもなお感染リスクの高い学習活動は一時的に停止します。

　　○多数の生徒が一同に集まり密になる集会や学校行事は実施しません。

３　部活動について

　　○活動時間は２時間以内とし、校外での活動は中止します。

４　その他

◇ご家庭における感染症対策と学校連絡に関するお願い

　　　・３密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの使用）

　　　・毎朝の検温、健康観察（発熱や風邪症状の場合は、登校を控えるようお願いします。）

　　　・お子様並びに同居のご家族等が濃厚接触者となった場合や、PCR検査等を受検されることになった場合は、必ず、速やかに学校へご連絡いただき、感染拡大防止の観点から、登校を控えていただきますようお願いいたします。また、検査結果が判明した際は速やかに学校へご連絡ください。